

令和7年2月3日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(文)委員	7月25日からの大雨被害の復旧に当たり、雪により復旧工事が行えない箇所も出てきているが、現在の復旧状況及び次期作に向けた営農再開の見込みはどうか。
農村防災・災害対策主幹	令和7年1月末現在の復旧状況は、(復旧が完了した)農地が約5割、農業用施設が約3割である。融雪後の復旧分を加えると、農地が約7割、農業用施設が約6割で営農が再開される見込みとなっている。ただし、被災地域ごとに被害の形態が異なり、特に最上地域では中山間地域や川沿いの農地被災が多く発生しており、復旧に時間を要することから、営農再開面積が約5割となる見込みである。
佐藤(文)委員	次期作の作付けに間に合わない農地に対する支援はどうか。
農政企画課長	現在、作付けができないことへの直接的な補填の仕組みはないため、融資等を活用してもらうことが中心になる。それと同時に、1日も早い復旧を目指していくことで対応していきたい。
佐藤(文)委員	農業共済の制度見直しに係る国への要望状況はどうか。
農政企画課長	収入保険制度を含めたセーフティネット制度の見直しについて国に要望しているが、具体的な動きは見えていない。
佐藤(文)委員	大雨被害を受け、生産を継続できず後継者も不在で廃業に至ってしまうケースもあると思われるが、本県農業における継承の状況はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	継承状況について調査したものはないため、具体的な数値を言うことは難しいが、参考数値として、今年の新規就農者383人のうち、親元就農が110人である。
佐藤(文)委員	継承に係る本県の支援状況はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	令和5年度から、元気な農業人材確保プロジェクト事業を実施している。経営継承に必要となる契約書作成等の事務的な費用の支援や、円滑な継承をサポートする継承サポーターを配置しているほか、県農業経営就農支援センター内に経営継承ワンストップ窓口を設け、専門職員を配置して相談体制を強化している。また、支援機関向けの経営継承のノウハウ等をまとめた経営継承ガイドブックを5年度に発行し、6年度は農業者向けの経営継承ハンドブックを作成した。これらを研修会等の場で活用してもらい、経営継承を考えるきっかけづくりを進めていきたい。
佐藤(文)委員	令和3年度から取り組んでいる山形県水産振興計画が6年度で計画期間が終了となるが、目標の達成状況及び次期計画に向けた取組状況はどうか。
水産経営基盤強化主幹	漁獲量が年々減少しており、経営体当たりの漁業生産額や水産加工品の付加価値額などの令和3年当時に掲げた目標の到達は難しい状況である。

発 言 者	発 言 要 旨
	次期計画に向け、現在、市町村、漁業者、流通加工販売の各業界の関係者から個別に意見を聴いており、これらの意見を踏まえ、今後、現行計画の評価分析や次期計画の骨子案の作成を行う。近年は漁獲量が厳しい状況であるため、これまで取り組んできた資源管理や担い手確保等に加え、養殖や蓄養などによる漁業者の所得向上、スマート漁業の普及などの新しい視点も踏まえながら検討を進めていく予定である。
佐藤(文)委員	1 経営体当たりの漁業生産額と水産加工品の付加価値額はどうか。
水産経営基盤強化主幹	漁業生産額は、824 万円の目標に対して直近の令和 5 年は 630 万円の実績である。水産加工品の付加価値額は、1 億 1,000 万円の目標に対して直近の 4 年は 6,700 万円である。
佐藤(文)委員	水産業における後継者不足の課題にどのように取り組んでいくのか。
水産経営基盤強化主幹	水産業においても高齢化は課題であり、担い手の確保が必要である。漁業を志す方だけでなく、釣りや移住に関心のある方も含め、幅広い方をターゲットにしたホームページを昨年 11 月に開設して発信している。来年度以降もデータ分析をしながら、ターゲットを絞った発信を行い、個別の事案にきめ細かくサポートしながら、担い手の確保と後継者の育成につなげていきたい。
高橋(淳)委員	燃料費や資材価格などの高騰による施設園芸の経営への影響はどうか。
園芸大国推進課長	施設園芸関係では、令和 2 年比でビニールが 2 倍以上、ダンボールが 120%超、肥料農薬が約 140%、人件費は最低賃金が約 120%、暖房で必要な燃料費は A 重油が約 150%といずれも高騰し、生産者の経営状況は厳しさを増していると捉えている。
高橋(淳)委員	県内の小麦の流通・販売状況はどうか。
技術戦略監	本県では小麦はさくらんぼの時期と重なっており、栽培面積はそれほど多くない。小麦は大半が契約栽培であり、県内の大手製粉会社や庄内では大麦を中心として麦茶に変わるなど、様々な流通があるが、全農が主催する流通のマッチング会議でマッチングされている状況である。もっと小麦が欲しいという要望もある中で、それに応えられていない状況が続いている。
高橋(淳)委員	小麦は県内でもパン、ピザ、ラーメン等で活用されており、需要がある。県として小麦の生産・販売に力を入れていく必要があると考えるがどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	県内ではまだ小麦の販路拡大が進んでいない状況であるため、「おいしい山形」における農産物の流通・販売拡大の取組みの中で、小麦についても取組みを進めていきたい。
高橋(淳)委員	令和 6 年度にスタートアップイベントを実施したやまがたフルーツ 150 周年事業について、7 年度の本番に向けた取組状況はどうか。
農政企画課長	令和 7 年度は、5 年度から 3 年間、県産フルーツ情報発信事業として取り組んでき

発 言 者	発 言 要 旨
	ている中で集大成の年であり、しっかりと盛り上げていきたいと考えている。具体的には、さくらんぼ&フルーツPR協議会を中心に、6月のさくらんぼの日に記念式典と一般消費者向けのイベントを計画している。また、8月には山形フルーツEXPOとして、生産者、消費者を含む県内外の多くの方々に山形のフルーツの魅力を感じてもらえるようなイベントを企画している。このようなイベントに加えて、タイアップ企画の募集を引き続き行うとともに、県内の多くの方々から150周年事業に関わってもらい、一緒に盛り上げていただきながら取り組んでいきたいと考えている。
高橋(淳)委員	開催日及び開催場所はどうか。
農政企画課長	開催日は6月6日と7日の2日間で、文翔館を会場にしてイベントを行いたいと考えている。
高橋(淳)委員	県内外の多くの方が訪れると思われ、観光バスなど農林水産分野だけでなく、様々な分野との連携が必要と思うが、どのように取り組んでいくのか。
農政企画課長	農林水産分野だけではなく観光面でも大きな効果が見込まれるため、観光部門としてしっかり連携をとり、県内を周遊してもらうことはもちろん、県外の方々にも本県の魅力を伝えられるよう取り組んでいきたいと考えている。
能登委員	水田を畑地化し、畑作物の本作化に取り組む農業者への支援である畑地化促進事業の申請件数及び採択件数はどうか。
米政策推進主幹	令和6年度は884件の申請に対し、要件を満たさないとして採択されなかった案件もあり、最終的な採択件数は835件である。
能登委員	当該事業は令和9年度までの見通しであるが、10年度以降に畑地化した場合は、再び水田活用の直接支払交付金の対象となるのか。
米政策推進主幹	当該事業に採択された場合、水田活用の直接支払交付金の対象にならないのが現在の制度であるため、令和10年度以降については、水田活用の直接支払交付金では支援されない状況である。なお、1月末に政府から水田政策の見直しの方向性が示された。これまでの交付金は水田を対象としていたが、作物ごとの支援に変わる内容で検討されているようである。そうなった場合、10年度以降は作物に対する支援になると考えている。
能登委員	国で検討している作物ごとの支援はぜひ進めてもらう必要があると考えているが、県としてどのように考えているのか。
農政企画課長	水田活用の直接支払交付金は、水田に対して支払うものとなっていたが、現場としては農地の維持や作物振興を目的として活用されてきたと考えられ、水田にこだわらない形の仕組みになることは現場の感覚に合ったものになっていくと感じている。一方で、交付単価や交付金の活用方法が不透明な部分もあり、現場としても方針が変わることに対する不信感があるのではないかと感じている。

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	畑地化促進事業の取組みが点在することで、大規模ほ場整備に支障をきたす場合もあると思われるが、本県においてそのような事例はあるのか。
米政策推進主幹	当該事業は、ほ場が点在するような場合は採択されず、ある程度団地化することが要件となっているが、市町村によって団地化の定義が様々となっているため、県として市町村からの情報収集と提供を行い、地域における団地化の考えを再度検討してもらうことにも取り組んでいきたい。
農村整備課長	本県においては、その都度、各総合支庁が地元と話をしながら進めており、点在による大規模ほ場整備に支障をきたす事例はない。
能登委員	米の販売価格が高いと言われている中で、これまでも全農との連携の中で、新聞広告等に茶碗一杯 39 円ということを P R してきたが、県民への浸透度合をどのように捉えているのか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	最近の米の価格について、一般消費者から県に対して意見を寄せられることがあり、その中で茶碗一杯 39 円にも触れられており、浸透度合いも高まってきていると考えている。
能登委員	米の先物取引の価格が高騰している背景に米が投機の対象となっていることを危惧しているが、県としてはどのように捉えているのか。
米政策推進主幹	米の価格を見ると、ある程度市場価格を反映しているところもあるため、県としても一つの指標として注視していきたい。
能登委員	生産者にとっての米の価格と消費者にとっての米の価格の両方にとって適正な価格の在り方が重要と考えるが、県の考えはどうか。
農政企画課長	米政策は消費が減少していく中で生産量を調整して価格を維持するという思想で取り組んできたが、需要の面での変動や流通の段階での投機的な動きが出てくるとすれば、これまで通りの米政策のやり方が通用しなくなっている部分があると感じている。非常に難しい局面ではあるが、県としても生産又は流通の面でどのようなことができるのか、どのような仕組みが良いのかということについて、考え続けていかなければならないと捉えている。
能登委員	本県における米の高温耐性品種の進捗状況はどうか。
農業技術環境課長	令和 6 年度は実証ほ場を 11 か所設けて取り組み、収量性が非常に高く、食味も大変良く、有望であると好評を得た。現在は品種化に向けて前向きに検討している。
能登委員	担い手に係る支援事業である国の経営発展支援事業の本県の採択数が全国で下から 3 番目となっているが、この要因をどのように捉えているのか。
農業経営・所得向上推進課	令和 4 年度、5 年度は採択率 100%であったが、6 年度は 35%となっている。様々聞き取りし、国の予算枠の問題、当該事業が 3 年目を迎えて事業の周知が図られ、全

発 言 者	発 言 要 旨
長	国的な申請件数が増えていることが要因と捉えている。当該事業の採択に当たっては、ポイント制で高い順に採択されていく方式となっているため、ポイントを一つでも上積みできるよう助言しながら、採択に結びつくよう取り組んでいきたい。
菊池委員	東北農林専門職大学の入学選抜の状況はどうか。
農政企画課長	10月に総合型選抜を、11月に指定校推薦型選抜を行っている。総合型選抜については、定員12名に対して21名の応募があり、17名合格であった。指定校推薦型選抜については、定員14名に対して10名の応募があり、10名全員合格であった。合格者の内訳として、農業経営学科については、総合型選抜が13名、指定校推薦型選抜が9名、森林業経営学科については、総合型選抜が4名、指定校推薦型選抜が1名であった。1月27日から2月5日まで一般選抜の出願を募集しており、現在のところ、農業経営学科で5名の応募がある。
菊池委員	やまがたフルーツ 150 周年の情報を発信するポータルサイトのアクセス状況はどうか。
農政企画課長	ポータルサイトは令和6年8月にオープンしており、Web広告等も活用してPRを行った結果、12月末までの5か月間で約6万回のアクセス数があり、県内だけでなく、首都圏や近隣県等、幅広い地域からアクセスがあった。
菊池委員	当該ポータルサイトにはタイアップ企画も掲載されているが、開催状況はどうか。
農政企画課長	11月に村山総合支庁で行ったタイアップ企画である山形野菜イタリア野菜&フルーツ料理フェアは、もともと山形野菜とイタリア野菜で行っていたイベントにフルーツも対象にする形で実施し、38店舗のうち10店舗で新たにフルーツを使ってもらった。また、キャンペーンを行うだけでなく、フェア協賛店を周る2つのコースの旅行企画商品の造成も行った。県産フルーツの魅力を観光とのタイアップによって県外の方にも広めることができ、非常に良い成果があったと考えている。
菊池委員	150 周年に向けた機運醸成の手応えはどうか。
農政企画課長	150 周年については、イベント、タイアップ企画、新聞、テレビ等でも多く取り上げてもらい、認知度は高まっていると感じている。引き続き、タイアップ企画などにより、県内の様々な方々に関わってもらえるよう働きかけていきたい。
菊池委員	イベントの開催場所が文翔館とのことだが、県民会館跡地も活用してイベントを実施することも効果的と考えるがどうか。
農政企画課長	記念式典もあることから文翔館を想定しているが、県民会館跡地も道路を挟んですぐ近くで非常に目につく場所でもあるため、有効活用できればと考えており、検討していきたい。
菊池委員	やまがたフルーツ 150 周年を記念した缶ジュースの販売状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
農政企画課長	タイアップ企画として県内食品製造業者に販売してもらっている「山形フルーツミックス」であるが、令和6年度の販売目標8万本に対して1月末現在7.2万本の販売実績である。10月からの販売であり、売れ行きは非常に好調である。県内直売所、道の駅、スーパー等で販売されており、認知度も高くなっているため、引き続き、購入してもらえればと考えている。
菊池委員	近年の漁獲量減少を踏まえ、天候に左右されない陸上養殖の取組みが効果的と思うが、本県における状況はどうか。また、昭和48年に建設された水産研究所の老朽化対策はどうか。
水産振興課長	県ではこれまで陸上養殖の技術開発とその普及により、養殖業の振興を図る観点で取り組んでいる。現状としては、養殖に取り組む人待ちの状態であり、技術開発が養殖に直接つながった事例はない。海面での養殖における冬場の時化、夏場の高水温を解決する陸上養殖は一つの選択肢であるが、高コストであることが課題であり、養殖の規模や魚種など十分検討する必要がある。今後、調査研究を早急に進めていきたいと考えている。 水産研究所の老朽化については、他の水産関係施設も含め、研究ニーズや水産振興の方向性も踏まえ、施設整備の在り方を検討するプロジェクトチームを立ち上げて検討を進めていく考えである。
森谷委員	令和7年度のやまがたフルーツ150周年事業は単なる一過性のものにならないよう取り組んでいくべきものと考えてるが、2月定例会で具体的なものが示されるのか。
農政企画課長	令和7年度の6月6日のイベントは、150周年を関係者でお祝いし、また、さくらんぼシーズンの始まりをお祝いする位置付けと考えており、一過性の観光イベントではなく、キックオフとして位置付けられればと考えている。8月のフルーツEXPOについても、消費者だけでなく生産者にとっても将来を展望できるように、山形の農業の明るい未来が見えるものを目指して検討しているところであり、2月定例会で事業の全体像を示したいと考えている。
森谷委員	令和7年度予算要求概要の中で、価格高騰の影響で更新が遅れているスピードスプレーヤへの支援を考えているようだが、現時点で考えている支援内容はどうか。
園芸大国推進課長	スピードスプレーヤの更新ができず、果樹栽培をやめてしまうことを防ぐために要求しているものである。具体的な支援内容は更新に当たっての支援となるが、政府の物価高騰対策の重点支援地方創生臨時交付金の活用も含めて、生産者により多く活用してもらえるように検討を重ねている。経営面積よりも規模の大きい機械を導入する場合については、共同利用や防除作業の受委託など効果的な活用についても検討してもらえればと考えている。
森谷委員	今後、当該事業が成功した場合、高所作業台車、乗用草刈機等の農業機械への支援も検討していくことが必要と考えるがどうか。
園芸大国推進課長	この度のスピードスプレーヤの事業については、更新できず果樹栽培を断念してしまうことで、果樹産地の維持に大きく影響することから取り組むものである。草刈機

発 言 者	発 言 要 旨
	等については、省力化の効果などが出てくるので、既存の県の補助事業や国の産地生産基盤パワーアップ事業でも導入できるものであるため、そちらの事業を活用して支援に取り組んでいるところである。
森谷委員	農業機械の更新に係る支援等において、市町村との連携状況はどうか。
園芸大国推進課長	スピードスプレーヤの更新は、市町村と連携して取り組む予定である。9月補正から取り組んでいる高温対策の資材・設備の導入に対する支援や魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業の後継の事業も市町村と連携して取り組んでいく予定である。
森谷委員	米不足と言われているが、県内における事業者間の米の流通状況はどうか。
米政策推進主幹	卸業者からは米がないという話を聞いている。農家の方とも情報交換しているが、倉庫にある米は既に年間取引のある出荷先が決まったものであり、それ以外の自由に取り引していた米はないと聞いている。
森谷委員	米の販売価格が上昇している中、主食米に転換する農家が極めて多くなると思われるが、状況はどうか。
米政策推進主幹	現在の米の販売価格を見ると、次期作の作付けにおいては多くの農家が主食用米に移ってくると予想される。県内の市町村やJA等の集出荷業者と意見交換を行ったところ、多くは飼料用米、加工用米、備蓄米から転換する見込みとなっている。一方で、これまでも飼料用米や加工用米は契約のある結びつきの中で取り組んできたところが多く、JA等の担当者からは、主食用米と非主食用米をどのように振り分けするかについて非常に頭を悩ませていると聞いている。
森谷委員	このような状況の中、県としての支援はどうか。
米政策推進主幹	政府の水田活用の直接支払交付金等の交付金を活用して支援していくこと、技術的な支援により収量・品質を上げ、農家の所得を確保していくことに引き続き取り組んでいく。
渋間副委員長	温暖化や気候変動による影響を受けることは農業も例外でなく、このことから、いわゆるみどりの食料システム戦略として、環境負荷を軽減した取組みが農業分野でも必要という流れになっていると思われるが、本県における認定状況はどうか。
農業技術環境課長	みどりの食料システム法に基づく本県の認定状況は88生産者である。
渋間副委員長	この数値をどのように捉えているのか。
農業技術環境課長	順調に伸びてきていると捉えている。東北では、宮城県339件、福島県170件に次ぐ第3位である。
渋間副委員長	認定を受けるメリットはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
農業技術環境課長	融資の条件として当該認定が求められることや、補助事業の採択時の加算ポイントにもつながる。
渋間副委員長	当該制度の周知状況はどうか。また、様々な環境負荷低減事業の目標に対する実績はどうか。
農業技術環境課長	環境保全型農業直接支払交付金について、令和9年度から当該認定が要件になるため、環境保全型農業に取り組んでいる方を中心に、認定取得に向けて周知を図ってきたい。 みどりの食料システム基本計画の目標については、特別栽培の面積の6年度の目標1万6,836haに対して実績1万4,633ha、有機農業の面積の目標1,050haに対して実績726haであり、認証取得農家数の目標200に対し実績129である。国際水準GAPの取得については、目標50件に対して実績50件である。今後、次期戦略に合わせた形で見直しするなどして、目標達成に向けて進めていきたい。
渋間副委員長	やまがたフルーツ150周年の話が出ているが、米沢牛も今年で150周年を迎える。フルーツだけでなく、畜産でもタイアップすることで本県の農業振興に資するものと考えてるがどうか。
農政企画課長	米沢市とも相談しており、米沢牛150周年と館山りんごもちょうど150周年となり、これらもぜひPRしてきたいと話をしていた。現在、予算要求の段階と見込まれるが、米沢牛、館山りんごの150周年もぜひタイアップ企画として取り組んでもらい、一緒に盛り上げていきたいと考えている。
渋間副委員長	この件に関する農林水産部長の所感はどうか。
農林水産部長	やまがたフルーツ150周年ということで取り組んでいるが、米沢牛、館山りんごも150周年という同じ節目を迎えるということで、この150年という長い歴史の間、本当に先人が挑戦と苦労を積み重ねて今日に至っていると考えている。フルーツや米沢牛だけでなく、本県の農業という視点で、先人の努力と挑戦の結果で今の農業県、山形が存在しているものと改めて思うところである。本県の美味しい農産物をPRする絶好の機会であるため、県だけでなく、県内市町村はもちろん、企業の方、生産者の方、県民の皆さんとともに、この150年という歴史を感じながら、それを誇りに思い、さらに全国にもPRしていく機会にしたいと考えている。